

平成29年度職員研修計画

1. 職員研修の方針

地域福祉推進の中核的存在としての役割を果たし、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていけるよう一人一人の職員が専門性や創造力、実践力、企画力などを高め職員の資質向上と育成をを目的に取り組みます。

2. 職員研修の重点項目

- ①職務に必要な態度や価値観、知識や情報、技術や技能を習得するために職場内の研修や職場外研修へ派遣し職員の育成に努めます。
- ②多様化する福祉ニーズに応えるため、個別支援等専門性のスキルアップ研修へ積極的に職員の派遣を行います。
- ③リーダーの育成、的確に対応できる危機管理能力等の育成に努めます。

3. 研修の具体的内容

①高知県福祉研修センターの行う研修に派遣します。

○組織性の向上

階層別研修（新任、中堅、指導者、経営管理職）

経営実務専門研修（社会福祉会計簿記講座、税務、労務等）

○専門性の向上（福祉サービスの質）

社協役職員研修、ボランティアコーディネーター研修、災害ボランティアセンター中核スタッフ研修、テーマ別研修、相談支援専門員スキルアップ研修等

②地域包括支援センター職員

○初任者研修、現任者研修

○地域支援事業にかかわる研修等

○各事業スキルアップ研修等

②職場内研修

○研修受講後は、職場会の中で伝達講習を行います。

○職場内の会議での司会を交代性にし、司会進行のスキルアップを図ります。

○当社協で行う研修会に参加します。

○消防訓練、救急救命訓練等

③外部研修に積極的に参加します。

○土佐清水市在宅医療・介護連携推進事業研修会等

○専門職団体、他機関の行う研修会等